

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 18 日（火）
午前 9 時 24 分 開会
午後 0 時 38 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也
副委員長 太田 智博
委員 浅田 徹、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田中 藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 米田 達也

建設経済委員会・分科会次第

日時：2025年3月18日(火) 9:30 ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

【第1部】9:30～

コウノトリ共生部・都市整備部・農業委員会事務局

※報告事項（城崎振興局、竹野振興局）

【第2部】11:15頃～

各振興局・上下水道部

※報告事項（城崎振興局、竹野振興局）

(2) 請願・陳情の審査

～別紙請願・陳情文書表のとおり～

(3) 意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続審査申出について

(5) 2025年度管外行政視察研修について

4 その他

5 閉 会

令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 市有財産の処分について
- 第6号議案 市道路線の変更について
- 第7号議案 事業契約の変更契約の締結について
- 第8号議案 財産の無償貸付について
- 第9号議案 財産の無償貸付について
- 第15号議案 豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について
- 第16号議案 豊岡市公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第25号議案 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26号議案 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第27号議案 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第35号議案 令和7年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第37号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計予算
- 第38号議案 令和7年度豊岡市下水道事業会計予算

【建設経済分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月17日(月) <u>9:30~</u> 第3委員会室	【農業委員会】	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ~ 11:10
	【観光文化部】 観光政策課	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 コウノトリ共生課	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ○第 35 号議案（太陽光発電事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	11:20 ~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ~ 13:50
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課	分 第 28 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:00 ~ 15:40

審査日程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月17日(月) <u>15:50~</u> 第3委員会室	【上下水道部】 水道課 下水道課	分第28号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	15:50 ～ 16:50
		○第37号議案（水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
		○第38号議案（下水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	
		分第28号議案（一般会計予算） ＜討論・表決＞ 《分科会審査意見・要望のまとめ》 分第28号議案（一般会計予算） 《委員会審査意見・要望のまとめ》 ○第35号議案（太陽光発電事業会計予算） ○第37号議案（水道事業会計予算） ○第38号議案（下水道事業会計予算）	16:50 ～ 17:15

※ 午前中の部署は農業委員会、観光政策課、各振興局は9時30分までに入室してください。農業委員会の終了・退席後、観光政策課と各振興局を合同で説明・質疑を行い終了・退席をお願いします。

その後、11時20分からコウノトリ共生部（コウノトリ共生課）の説明・質疑を正午まで行います。

（進行状況により、午前中に農林水産課も入室いただく可能性があります）。

午後は、コウノトリ共生部（農林水産課、環境経済課）、その後、都市整備部、上下水道部と部単で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分予算決算委員会 建設経済分科会分担議案

○建設経済委員会 付託議案

※17日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月18日(火) <u>9:30~</u> 第3委員会室	<u><1部></u> 【観光文化部】 観光政策課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 コウノトリ共生課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課 【農業委員会事務局】 <u>(※地籍調査課</u> <u>報告事項あり)</u>	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第5号議案（環境経済課） ○第6号議案（建設課） ○第15号議案（都市整備課） <u>分</u> 専決第1号（建設課） 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） <u>分</u> 第18号議案（関係課） <u>※第18号議案の討論・表決は2部で行います</u> ○第25号議案（コウノトリ共生課）	9:30 ~ 11:15
	<u><2部></u> 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【上下水道部】 水道課 下水道課 <u>(※城崎振興局、竹野振興局</u> <u>報告事項あり)</u>	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> ○第7号議案（日高地域振興課課） ○第8号議案（日高地域振興課課） ○第9号議案（出石地域振興課課） ○第16号議案（下水道課） <u>分</u> 第18号議案（各振興局、上下水道部） <u><討論・表決></u> ○第26号議案（水道課） ○第27号議案（下水道課） <u>《委員会審査意見・要望のまとめ》</u> ○第4号議案、○第5号議案 ○第6号議案、○第7号議案 ○第8号議案、○第9号議案 ○第15号議案、○第16号議案 ○第25号議案、○第26号議案 ○第27号議案 <u>《分科会審査意見・要望のまとめ》</u> <u>分</u> 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） <u>分</u> 第18号議案（一般会計補正予算第11号）	11:15 ~

※3月18日（火）の審査は2部制で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知おきください。

9時30分から、観光政策課、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査。

退席後、11時15分頃から各振興局及び上下水道部の審査を行います。

建設経済委員会名簿（3/18）

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 光弘
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 涉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	櫻田 務
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	徳味 卓示	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局	安藤 洋一				

33名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計

41名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時24分 委員会開会

○委員長（米田 達也） すみません、おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、おはようございます。今回で、3月で役職定年を迎えられる職員さんもこの場にいらっしゃるかと思います。短い間ではございましたけども、大変お世話になりました。後ほど貴重なお言葉をいただきたいと思っておりますので、慎重審議のほどは、簡潔に済ませていただきますように。じゃあ、それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の1番、付託案件の審査に入ります。

本日は、昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。

なお、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

初めに、第5号議案、市有財産の処分についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 47ページをお開きください。第5号議案、市有財産の処分についてをご説明いたします。

本案は、圃場整備事業に合わせ、出石町上野地内に造成いたしました出石中川産業用地の土地を処分しようとするもので、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

処分しようとする財産は土地で、豊岡市出石町上野字中川1340番、8、500平方メートルです。処分予定価格は4、250万円、契約の相手方は、

株式会社タニー・パックでございます。

49ページに、明細、位置図等を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、本当にありがとうございました。上野橋ができて、本当に地域の方も非常に喜ばれておられましたし、一つの起爆剤になるような雰囲気のお話もいただきまして、ありがとうございます。

この土地についても、長年、空き地があつて、橋とともにというようなところがあるんですけども、付近に、住宅地の長年にわたりまして、まだ、ちょっと言い方悪いんですけど、売れ残ってるようなところがあるんですけども、その辺りの促進のこととかは、どんなふうに考えられてますか。

○委員長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 15区画ありまして、7区画が、去年、2023年度に1区画売れまして、残りが8つ残っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それをどういうふうに解決していくかというふうなことは、どうか考えられてますか。

○委員長（米田 達也） 久田課長、どうぞ。

○建設課長（久田 渉） 例年のことではありますけども、広報等には掲載しているんですけども、できれば、さらなる何らかの形を取っていききたいと思っております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 土地が売れば家が建ちますし、建てれば、そこに人が住んでもらって、人口も増えていくと。それでまた、若い方でしたら、子供さんとかいうような形がありますので、いろんなプラスアルファがありますので、価格なのか、その辺りはちょっと私は分かりませんが、できるだけ早く販売できるような、価格帯も、もしかしたら

調整も要るのか分かんないですけども、いろんな手法をもってやっていただきましたら、さらなる地域が発展になりますので、よろしくお願いします。意見としてお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第6号議案、市道路線の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） 議案書の51ページをご覧ください。第6号議案、市道路線の変更についてですが、本会議で都市整備部長が説明しましたとおり、特段の補足説明等はございません。

先ほどもありましたけど、産業用地に関係もありましたけども、上野橋の架け替え工事の竣工に伴いまして、道路法の規定により、起終点を変更するものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第15号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 議案書の119ページをご覧ください。第15号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

改正の内容は、本会議で都市整備部長が説明したとおりですが、若干補足説明をさせていただきます。

市営バス「イナカー」につきましては、路線バスの代替交通として運行しており、路線バスと整合性を図ることで競合を避け、適切な交通ネットワークを維持していく必要があります。路線バスの運賃が3月1日に改定されており、路線バスの運行路線と重複する区間内で乗降する場合の運賃を、路線バスの運賃と差異がないように設定する必要があるため、イナカーの普通旅客運賃の算定方法を見直すものです。

また、イナカー赤石線につきましては、新しい城崎大橋の開通に伴い、路線バスの運行が開始される予定であることから、運行開始に合わせて、イナカー赤石線を廃止するものです。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よ

って、第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時34分 委員会休憩

午前9時34分 分科会開会

○分科会長（米田 達也） ただいまより建設経済分科会を開会します。

まず、報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、歳出、歳入の順でお願いします。

当局の説明を求めます。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） 議案書の17ページをご覧ください。目の4、雪害対策費、説明欄の雪害対策事業費として、凍結防止剤等の消耗品費に1,000万円と除雪作業に係る業務委託料1億4,000万円、計1億5,000万円を増額補正するもので、2月の13日に専決しております。

内容としましては、2月の11日の時点で出勤回数、全地域の出勤回数が7回程度となっており、今後の除雪作業に対応するため、さらに委託料を増額し、安全で円滑な道路交通の確保に努めるものです。

それから、歳入になります。15ページをご覧ください。節の1、地方交付税、説明欄の1億5,000万円につきましては、先ほど説明しましたとおり、除雪作業の委託料に充当する特別交付税となっております。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、承認すべきものと決定し

てご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号、専決第1号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に、歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補正の順でお願いいたします。

質疑については、課ごとに行います。

討論、表決については、2部で当議案の質疑が終了した後、一括して行います。

それでは、まず、観光政策課から説明願います。

観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 一般会計補正予算（第11号）について説明いたします。

今回の補正予算は、事業実施及び執行見込みを踏まえて減額するものが中心となっております。そのため、主立ったもののみ説明させていただきます。

では、議案209ページ、上段の説明欄をご覧ください。それでは、歳出から説明いたします。観光まちづくり事業負担金です。企業人派遣制度の負担金ですが、当初、4名分を計上しておりましたが、企業との派遣交渉が不調に終わり、1名減となり、653万4,000円を減額するものです。

同じページの一番下、地域おこし協力隊推進事業、観光政策課分です。2023年度末で、豊岡アートアクションに配置している協力隊が退職された後、募集を続けていたところ、1月から採用が決まりました。その間の不用額243万6,000円を減額するものです。

続きまして、235ページ、上の段の源泉管理費の委託料についてです。竹野温泉の配湯業務を北前館に委託しておりますが、休暇村温泉からの配湯頻度が減少したため、委託料を減額するもので、118万6,000円を計上しております。

最後に、歳入について説明いたします。179ページ、下の段をご覧ください。商工使用料ですが、

出石温泉などの使用料の減額及び玄武洞公園観覧料の増額について補正しており、135万4,000円の減額となっております。

次に、191ページをお願いします。上から2枠目の総務管理費寄附金の企業版ふるさと応援寄附金についてですが、豊岡アートアクションにマッチング推進業務を委託しており、その寄附金額の実績に基づき、1,500万円を減額したものです。

観光政策課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、コウノトリ共生部農林水産課、お願いします。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の補正予算につきましてご説明します。

今回の補正予算につきましては、事業の完了や執行見込みを踏まえて減額するものが中心となりますので、当課につきましてもポイントを絞って説明をさせていただき、そのほかは割愛をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、203ページをご覧ください。歳出予算になります。上から3つ目の項目、基金管理費の下から4行目、ちょうどこのページの真ん中辺りになりますが、森林環境基金積立金1,565万7,000円の増額です。森林環境譲与税を財源とした事業の執行見込みにより、余った分の積立額を変更するものです。

続きまして、209ページをお願いします。上から7つ目の項目、ページ真ん中辺りになりますが、豊岡農業スクール開校事業費150万円の減額です。農業スクール生につきましては、国が定める要件に該当する場合は、就農準備資金として、研修中に年間最大150万円を受け取ることができます。本年度は新規の入校生5人分と継続するスクール生3名を合わせて、合計8人分を予算計上しておりましたが、新規の入校生が、募集定員5名に対して4名の入校であったため、不要になった1名分を減

額するものです。

続きまして、229ページをご覧ください。一番下の項目になります、有機農業産地づくり推進事業費341万8,000円の減額です。学校給食で提供しております無農薬米につきまして、本年度は当初10月から3月までの6か月間を予定しておりましたが、作付面積が目標よりも少し減少したこと、また、夏場の高温障害やカメムシの影響などによりまして、収穫量が減収となったことから、提供期間が10月から1月末までの4か月間となりました。このため、実績に合わせて賄い材料費等を減額するものです。

続きまして、231ページをご覧ください。真ん中から少し上になりますが、基盤整備促進事業費1,658万8,000円の減額です。主なものは、基幹農道整備事業費負担金の減額で、内容は、県営事業で行っております蓼川大橋の耐震化及び長寿命化工事の事業費確定に伴う減額となります。

次は、歳入になります。187ページをお願いします。県補助金につきましては、ページ中段から下になりますけれども、農業費補助金、林業費補助金、水産業費の補助金、それぞれ減額しておりますが、全て事業の精算等による減額補正となります。

続きまして、191ページをお願いします。財産収入になります。上から2つ目の項目になりますが、立木売払い収入108万円の増額は、市行造林事業で行っております搬出間伐によるものです。

続きまして、195ページをお願いします。ページの下から7行目になりますが、雪害倒木緊急対策事業協力金79万9,000円の増額です。竹野南地区コミュニティが事業主体となって実施をしております雪害倒木緊急対策事業について、停電被害の未然防止等につながっているといったことなどから、このたび、関西電力送配電株式会社から事業への協力金を頂くことになりました。これに伴う増額補正となります。

次は、164ページをご覧ください。繰越明許費補正です。事業名の上から8つ目の項目、治山事業につきましては、小島地区で行っております山腹崩

壊対策工事に伴う工事用資材等の搬入に係る仮設道路用地について、地元との調整に時間を要したことから、繰越しを行うものです。

その下の林道管理費につきましては、林道橋の定期点検を行っております三原奥山線等において、昨年8月の台風10号により土砂崩れが発生し、土砂の撤去等、その後の復旧作業に時間を要したことから、年度内の調査完了が困難となったため、繰越しを行うものです。

次のページ、165ページをお願いします。一番下の基盤整備促進事業につきましては、内町地区の圃場整備事業に関して、本年度分の国からの交付決定が大幅に遅れまして、本年1月の交付決定となり、着工が遅延したことから、繰越額の変更を行っております。

続きまして、166ページをご覧ください。債務負担行為補正です。上の囲みの2つ目の美しい村づくり資金利子補給事業につきましては、今年度は利子補給の対象となる案件がなかったため、廃止するものです。

その下の囲みの農業経営基盤強化資金利子補給事業と、その下の豊かな海づくり資金利子補給事業につきましては、今年度の借入実績によりまして、それぞれ限度額を変更するものです。

最後になります、167ページをお願いします。地方債補正です。真ん中から少し下になりますが、事業の精算等によりまして、土地改良事業費と、その下のたん水防除施設整備事業費、それから、169ページ、一番下の農林水産業施設補助災害復旧事業費について、それぞれ減額補正を行っております。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

はい、上田委員。

○委員（上田 伴子） ページがどこかちょっと忘れたんですけども、2点ほど。学校給食のお米の件ですけれども、10月から1月までになって、後のこの2か月間は無農薬米で対応されたのか、そのことと、それからあと、農業スクールの関係ですけれど

も、ここは、例えばちょっと半分ぐらいだったのかな、人数がね、それについては外国籍の方も入れたりはあるんでしょうか、募集というか。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、学校給食用のお米につきましては、4か月間が無農薬米で、残りがコウノトリ育むお米の減農薬米になります。減農薬米については、これまでからずっと給食で提供しておりましたので、減農薬米となります。

もう1点、農業スクールのほうにつきましては、5名の募集に対して4名だったんですけど、それ以前は、以前といいますかは、3名の募集で、ちょうど定員を増やしたこともあって、4名になったんですけど、4名でも結構入ってきていただけてるなと思ってます。

来年度、4月1日にまた新たな入校生を迎えるんですけど、今のところ、こちら4名入校が決まっております、なかなか募集しても生徒さんに入っていないという状況の中で、4名入っただけというのは、当課としてはうれしいなと思うんです。ただ、もう1名、余りがありますので、ここについては、引き続き来年度も募集をかけていきたいと思います。

それと、外国籍といいますか、国籍は問いませんので、市内で農業をしたい、就農したいという方が対象になりますので、その方たちをしっかりと支援していきたいと思います。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、ため池の管理のところ辺でちょっと聞かせていただきたいんですけど、いろんな地域にため池等々はあるかと思うんですけど、出石にもため池がありまして、数年前に、抜いたりするところの作業ができなくて、非常に困ってはったと、要はどういうことが言いたいのかといいますと、これまではいろんな地域の団体が管理をしてるんですけど、非常に高齢化になってくると、人口減少が激しくなってきた、管理する方々

の、人も少なくなってくると、それをやるに当たっても、負担金だとか、そういったものが非常に物すごい金額になってくるんだとかいうようなお話がありまして、今後、いろんなところでそういった管理の問題が出てくるのではないかなというふうに思うんですけども、この辺り、市として何か考えられておられるのか、県を通じてやっていくのか、その辺りのちょっとお話、意見を聞かせていただきたいんですけど。

○分科会長（米田 達也） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 光弘） ため池の管理は、今のところ基本的にはやっぱり地元という部分がありまして、高齢化という部分は十分承知はしてるんですけども、県とは、まだそこまでどうするかという話はなく、ある程度、機械的に、自動的に上げ下げできるとか、そういう形の機械なんかもいろいろ研究はされてる部分がありますので、そういうものも吟味しながら、ちょっと県とは一度話はしてみたいというふうに思います。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 出石の場合、たまたま何かうまく抜けてよかったんだけど、修繕だとか、今後のことを考えたときに、非常に大きな負担になるのかどうか、地元が非常に不安がられておられるというところ、県にも相談は行かれたと思うんですけども、なかなかいい返事が出てこないんですけども、ほかの地域でも、多分こういった事例が今後考えられるのかなというふうに思いますので、その辺はよく見ていただいて、できるだけ早い段階でやれるものはやっていっていただくような形を取っていただければなというふうに思います。意見として、よろしくをお願いします。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

はい、浅田委員。

○委員（浅田 徹） 山のことでお尋ねしたいです。搬出間伐が増えていくというふうなことで、増額になったっちゃうかいな。うん、間伐材の搬出。説明ありましたよね。非常に搬出することは重要なことだと思うんだけど、今回の増額の原因と、こ

れからやっぱりその活用、間伐材の活用、切捨てじゃなくて、みんな出すわけだから、それを処分する費用ばっかり出てくるんじゃないくて、その活用の面はどうか、その分もちょっとお尋ねしときたいと思います。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） まず、増額の理由につきましては、森林管理100%事業というのを県と一緒にやっておりまして、その事業量が増額になったことに伴う、立木売払い収入の増額にもなっています。

搬出した材の利用というのは、委員おっしゃるように、森林・林業ビジョンの中でも、木材の利用というところが4つの柱の1つになっておりまして、なかなかここが、やはり外材に押されて、ちょっと単価の高い国産材はというところはあるんですけども、来年度、いろんな事業を展開していく中で、木材の利用ということも当然考えていかないといけないと思っています。

今のところ、出てきた材は製材所のほうに当然出されてお金になってるんですけど、例えばそれをまきの材料にするとか、いろんなこう、できれば市内で循環させたいということも考えておりますので、その辺についてもいろんなことを検討していきたいなと思ってます。以上です。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やはり利活用、用材だけでなく、やっぱりクリーンエネルギー、特に脱炭素等、そういう試みも含めて、市の内部だけでなく、県も巻き込んで、やっぱりこう、これだけたくさん荒れた山がある中で、放っておいたら、もう立木災害、大きな災害につながることで、しっかりとその辺を、これが山のいい地域、豊岡としては、もう少し前向きに利活用について検討をしていただきたい、要望です、これは。以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

続いて、環境経済課、お願いします。

環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、歳出をご説明いたします。203ページをお願いいたします。説明欄の上から11行目、財政調整基金積立金3, 119万円のうち、産業用地の土地売却収入分といたしまして、3, 050万円を増額いたしております。

この増額の根拠といたしまして、対象となりますコウノトリ豊岡産業用地整備に、まず基金から拠出をいただき、既に予算化しております予算額と、契約が確定しましたので、その差額分、3, 050万円の増額といった形をお願いをしております。

次に、9行下、地域振興基金積立金です。188万9, 000円の減額をお願いしております。この減額は、ふるさと納税分の積立金のうち、ガバメントクラウドファンディングによりまして寄附をいただいた各事業の充当分として減額を行うものです。

少し飛びまして、209ページをお願いいたします。説明欄の一番上、企業誘致推進事業費です。当事業は、IT関連事業所の開設支援に関する補助金として予算をいただいておりますが、実質の補助の申請額との差額、不用額として606万5, 000円の減額をお願いするものです。

続いて、同じページ、3行下、内発型産業育成事業費です。支援事業に係る補助金の不用額として、精算後444万1, 000円をお願いするものです。内訳として、ステップアップ支援補助金の減額不用額が209万1, 000円、創業支援補助金の不用減額分が48万7, 000円、審査委員の旅費謝金が105万3, 000円となっております。

続いて、大分飛びまして、233ページをお願いいたします。一番下の項目になります。説明欄の一番上、中小企業金融対策事業費です。中小企業資金の利子補給金の不用額として86万9, 000円の減額をお願いするものです。

続きまして、同じページ、3行下から235ページにかけて記載させていただいております企業誘致推進事業費です。雇用奨励金及び工場等設置奨励

金に係ります補助金の不用額といたしまして129万2, 000円の減額をお願いするものです。

次に、235ページをお願いいたします。説明欄、上から3行目、産業用地整備事業費です。当施設への水道減圧施設の整備に係ります実施設計の委託料及び整備工事費の実績見込みによりまして、不用額として1, 368万6, 000円を減額をお願いするものです。

次に、同じページの説明欄、2項目下、工場公園等管理費です。豊岡中核工業団地の管理に係る実績見込額の不用額といたしまして、主に汚水ポンプ自家発電設備の更新に必要となる設計業務の不用額として283万9, 000円の減額をお願いするものです。

次に、1項目下、豊岡商工施設管理費です。市立まちなか交流館1925の外壁調査業務等に係る実績見込みの不用額といたしまして67万8, 000円の減額をお願いするものです。

続いて、歳入のご説明をさせていただきます191ページをお願いいたします。説明欄の一番上、土地売却収入のうち、産業用地売却の確定に伴いまして、7, 300万円を増額をお願いをしております。

次に、同じページです。一番下の項目、説明欄の一番上、財政調整基金繰入金のうち、産業用地整備事業の精算に伴いまして2, 080万円の減額をお願いしております。

次に、3行下、地域振興基金繰入金のうち、企業誘致推進事業分として610万円の減額を、また、内発型産業育成事業費分として300万円の減額をそれぞれお願いをしております。

193ページをお願いいたします。一番上の項目、企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金といたしまして、利子分の9, 000円を増額いたしております。

少し飛びまして、197ページをお願いいたします。2区分目の説明欄、上から5項目、説明欄の上から3行目になります工場公園管理事業債といたしまして、事業の精算に伴いまして140万円の減

額をお願いしております。

最後に、債務負担行為補正についてご説明をいたします。166ページをお願いいたします。2区分目の変更の上から3段目、産業用地整備事業につきまして、実施設計を終えましたので、事業費の限度額を1億560万円から7,500万円に修正変更するものです。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 昨日ちょっと水道のところで話をさせていただきますと、それは環境経済のほうというふうに言われたんで、ここで質問させていただきたいんですけど、以前から工業団地の上水道の徴収といいましょうか、引上げの件を関わっていただいていると思うんですけども、その後どのようになっておられるのか、また、今後の見通し等々聞かせていただければと思います。

○分科会長（米田 達也） 坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 現状でいいますと、交渉がちょっと停滞をいたしております。当初一般料金への引上げというふうなことを提案させていただいて、大方了解もいただいてたところがあるんですけども、個別企業に入ってまいりますと、やはり本社との関係でかなり即断が難しいという面が出てまいりました。その後、条件も変えて個社ごとに交渉を進めておりますけれども、なかなか納得いただけないという状況が続いております。今少し停滞ということで状況を見守っているというふうなことでございます。この後、また次のアクションをどう起こすかということをよく検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 例えば、もういいですよ、承諾しましたっていう企業さんがおられるのであれば、先行してすることによって、ちょっと嫌らしいんですけど、ちょっとプレッシャーが、ほかの企業

さんはしっかりと市に対して貢献をしたいっていうようなんなれば、ちょっとおのずと何かするようないことも考えられますので、それは別に悪いことではないというふうに思いますので、個別に各企業さんの中で、いいですよっていうところは先行してやられるのも一つの手じゃないかなというふうに思います。

ただ、本当に交渉は非常に難しいと思うんですけども、しっかりとやっていただいておりますいなというふうに思います。意見として。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、コウノトリ共生課をお願いします。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） コウノトリ共生課のほうの説明をさせていただきます。

初めに歳出です。205ページをご覧ください。一番上の枠の環境政策推進事業費です。太陽光発電設備導入調査業務は、事業完了に伴う減額となります。

その下のほう、木質バイオマス導入補助事業費につきましては、交付実績など、執行見込みにより減額補正するものです。

同じページの上から2つ目の枠の中です。コウノトリ野生復帰推進事業費の事業用備品は、コウノトリ文化館のシアタールームのプロジェクターの入札残として24万1,000円を減額補正するものです。

その下のコウノトリ生息地保全対策事業から3つの事業につきましては、執行状況、交付実績など、執行見込みにより減額補正をするものです。

次に、歳入の説明をいたします。191ページをご覧ください。上から3つ目の枠、繰入金の太陽光発電事業特別会計繰入金です。特別会計から繰入れを行っております一般会計の各種事業の執行見込みによる減額分69万8,000円を計上しております。

その下の4つ目の太枠の中で真ん中なんです、

繰入金のコウノトリ基金繰入金です。基金から繰入れを行っている一般会計の各種事業の執行見込みによる減額分117万8,000円を計上しております。

それから、195ページをご覧ください。分かりにくいのですが、雑入の中の下のほうになりますが、補助金交付金のところにあります。森林管理の下にあります。二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金というのですが、太陽光発電設備導入調査業務の精算に伴う補助金の減額となっております。

コウノトリ共生課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、先ほどの農林水産課の説明について、1点ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

先ほど立木売払い収入が増えた理由としまして、森林管理100%推進事業の増加と説明をしたんですけども、正しくは市行造林事業の事業量増加に伴うものとなります。申し訳ありません。おわびして訂正させていただきます。

○分科会長（米田 達也） よろしいですか。

じゃあ、続いて、都市整備部建設課をお願いします。建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） それでは、歳出から始めたいと思います。議案書の235ページご覧ください。下段の目の1、土木総務費、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業費の負担金及び還付金として1,897万2,000円を減額補正するものです。内容としましては、県が実施をします事業内容の変更に伴いまして、市の負担金1,850万円と、それから、還付金精算によって受益者分担金が47万2,000円を今回補正するものです。

それから、次に237ページをご覧ください。目の2の用地対策費、説明欄の用地対策事業費54万4,000円を減額補正するものです。これにつき

ましては、国や県からの委託事業である北近畿豊岡自動車道並びに426号無電柱化事業の用地取得事務の確定に伴いまして、普通旅費の46万円以下、関係する項目を今回補正するものです。

それから、次の事業です。内水処理費の説明欄、内水処理事業費の配水ポンプ施設整備工事費350万円を減額補正するものです。これにつきましては、西花園ポンプの整備事業の事業費の確定に伴いまして、今回補正を行います。

それから、次の事業です。排水機樋門管理費、説明欄、排水機樋門管理費1,483万9,000円減額補正します。内容としましては、宮島と下鶴井の排水ポンプの修繕計画の策定業務に係る委託料571万円と国へ委託をしております鶴岡の第3樋管の改築工事の912万9,000円、ともに事業費の確定に伴い、今回補正を行います。

それから、下の枠に行きます。次の事業、目の1、道路橋梁総務費、説明欄の道路橋梁総務費100万円を減額します。内容としましては、竹野道路の起工式、今年度開催が見送られたため、来年にしますけども、その分の費用、報償費5万9,000円の減額、以下関係する項目を今回補正いたします。

それから、また、次の事業です。目の2、道路維持費、説明欄の道路維持事業費3,323万2,000円を減額補正します。内容としましては、設計等の投資委託料33万5,000円につきましては、城崎の東山トンネルの定期点検の増嵩分となります。それから、補修工事の3,356万7,000円につきましては、道路補修、側溝、舗装修繕等の減額、ともに事業費の確定により今回補正をするものです。

それから、次に、239ページをご覧ください。道路新設改良費、説明欄の上山二見線道路改良事業費の整備工事費192万1,000円、また、高龍寺本線の道路改良事業費の測量等投資委託料155万2,000円は、ともに事業費の確定に伴い、今回補正するものです。

それから、次の事業です。目の4、雪害対策費、説明欄にあります消雪装置の補修工事費1,764

万3,000円を減額補正するものです。内容としては、それぞれ5件の消雪装置等の補修工事費の事業費の確定に伴いまして、今回補正を行います。

それから、次の事業になります。目の5、橋梁維持費の説明欄、橋梁長寿命化事業費1,927万1,000円を減額するものです。内容としては、調査、詳細設計などの投資委託料184万5,000円並びに修繕計画策定業務の業務委託料554万7,000円、ともに事業費の確定に伴い減額補正となります。それから、五荘大橋の工事委託料3,203万円につきましては、JRへの工事委託で、補修箇所の増嵩であるとか、夜間工事に伴います増額補正となります。次の橋梁等の補修工事費4,336万5,000円は、JRへの委託料に流用するため、今回ここで減額補正とさせていただきたいです。最後、補償費の54万4,000円、減額につきましては、橋梁補修に係る物件移転補償の確定による減額となります。

それから、次に、目の6、橋梁新設改良費説明欄、上野橋整備事業費300万円を減額するものです。こちらにつきましても整備工事費の事業費の確定に伴い、今回補正をするものです。

それから、次です。目の7、交通安全施設整備費説明欄の交通安全施設整備事業費199万9,000円を減額するものです。内容としては、区画線等の整備工事費の事業費の確定に伴い、補正を行うものです。

それから、下の枠の次の事業になります。河川総務費、説明欄の河川改良事業費501万円は、しゅんせつ工事費、また、普通河川の整備事業費1,251万7,000円は、護岸等普通河川の整備事業費、ともに事業費の確定に伴いまして、今回減額補正をするものです。

それから、最後です。241ページをご覧ください。目の1、港湾管理費、説明欄の海岸環境整備事業費428万3,000円を減額補正するものです。これにつきましては、実際に今年度海岸漂着のごみがなかったため、関係する項目を補正を行うものです。

それから、引き続き、歳入です。179ページをご覧ください。1つ目の枠の3つ目です。土木管理費分担金、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業負担金の120万1,000円の減額につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおりとなります。事業費減に係る地元負担金収入となっております。

次に、183ページです。まず、上から5つ目の補助金、道路橋梁費補助金、説明欄の防災安全交付金449万円の増額につきましては、県内流用により追加予算が確保できたため、上野橋整備事業費の国庫補助金を増額するものです。

次の道路メンテナンス事業費補助金は、道路維持事業の事業費が確定したことから、補助金131万5,000円を橋梁長寿命化事業費へ流用するものです。

それから、次に、185ページになります。2つ目の枠の2つ目になります。土木管理費委託金、説明欄の公共用地取得事務委託金の17万5,000円は、歳出で説明しましたとおり、北近畿豊岡自動車道の用地取得事務の確定に伴い、委託金を減額するものです。

次に、189ページをご覧ください。2つ目の枠の3つ目になります。土木管理費委託金、説明欄の公共用地取得事務委託331万4,000円につきましても、先ほどと同様、426号の無電柱化事業の用地取得事務の確定に伴いまして委託金を減額するものです。

次の事業、港湾費委託金の海岸環境整備委託金428万3,000円につきましては、先ほどのとおり、漂着ごみがなかったため、減額を行うものです。

それから、197ページになります。市債になります。2つ目の枠の下から2つ目です。土木管理債説明欄の急傾斜地崩壊対策事業債1,480万円並びに内水処理施設整備事業費350万円、土木管理事業債920万円、全て歳出で説明しましたとおり、事業費の確定に伴い、市債も合わせて減額補正するものです。

それから、次の市債になります。道路橋梁債の道路整備事業債3,760万円は、大規模舗装修繕事

業、それから、道路防災事業、それから、次の199ページに記載をしております道路維持事業、側溝整備事業、それから、上山二見線、高龍寺本線の市債で全て事業費の確定に伴い、減額補正を行います。

それから、次です。橋梁整備債1,330万円は、上野橋等橋梁長寿命化に係る市債に加え、次の消雪装置の整備事業債の1,800万円につきましても、事業費確定に伴い減額を行うものです。

それから、次の河川債になります。河川改良事業債1,800万円につきましても、河川しゅんせつ事業と普通河川事業に係る市債で、こちらにつきましても事業費の確定に伴い、減額をするものです。

それから、今度は繰越明許費になります。164ページをご覧ください。表の真ん中辺りの土木費で、まず、土木管理費は、内水処理事業の3,630万円繰り越します。次に、道路橋梁費では、道路維持費4,774万7,000円以下7つの事業を、河川費につきましても、河川改良費949万円及び普通河川整備事業3,629万3,000円を総じて年度内の完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものです。

それから、最後です。168ページをご覧ください。地方債補正です。表の上から3つ目、急傾斜地崩壊対策事業費、それから、内水処理施設整備事業費は排水ポンプ施設です。それから、次の土木管理事業費は、鶴岡第3樋管、それから、道路整備事業費は大規模舗装修繕事業以下5事業と、次の橋梁整備事業費は上野橋橋梁長寿命化事業、次の消雪装置の整備事業費に加え、河川改良事業費は、河川しゅんせつ事業と普通河川の整備事業費など、全て限度額を変更するもので、金額は記載のとおりです。詳細は、先ほど歳入で説明しましたとおりです。

建設課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 説明たくさんありがとうございました。

先ほどの説明の中で消雪装置のことがあったん

ですけれども、消雪装置については、時期の前に点検とかされてるのをよく見るんですけれども、私よくあそこの、竹野からこっち側の市場の前のとこを通ることがあるんですけども、あそこを点検されてるんだろうけど、すごくびゅうって空高く噴水のようになっていることが多々ありまして、点検してもよくならないということなのか、ちょっと分からないのでお願いします。

○分科会長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 消雪点検の点検業務を別途出しまして、シーズンに入る前と、それから終わった後、除雪の途中もあったときは直すようにしています。シーズンの前と後に点検した結果、補修の予算を6月で確保しまして、次の11月までに完了してというような、そんなサイクルで行っております。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） してもらっててもなかなかよくなってない場所なんだろうと思うんですけど、通行量も大変多いですので、ちょっと危険を感じるときもあったりして、ぜひそういう不具合のところは特に点検をして直していただくようによろしくお願いします。要望です。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 236ページです。工事請負費の道路維持の修繕工事ということで、3,356万7,000円が不用額ということです。これを聞いて、僕は問題があると思ってます。やはりこれは各地区から、行政体から多分要望書で側溝の修繕とか、流れが悪いとか、そういう要望が全部凝縮したものがこの予算です。やっぱりこの3,300っていうのは、これは不用じゃなくて、必要なんだけど、働き方改革もあるけどね、やっぱりこれが行き渡ってこそ、市民もようになったなっていうのが一番感じるところなんでね、側溝1枚、蓋1枚でもね、やっぱりこれは使い切るということでない、これは不用じゃなくて、100あったら、例えば50、あとのこの残りの50、これも含めてね、多分ようけ

残ってると思うんで、これはしっかりやり切っ
ていただきたいなと。

もう一つは、額は少ないんだけど、200万円
ちょっと足らずなんだけど、区画線。これも路線
云々だけでも、こういうものも非常にもう市道の要
は外側線、センターラインも含めて、かなりこれも
たくさん聞いてるんでね、走りにくいと。こういう
もの、残すというような感覚じゃなくて、職員さん
は本当に大変だと思うんだけどね。やっぱり早めに
しないと、これ地域経済も土木屋さんにも全てつな
がることなんで、みんな市民にお金が回っていつて
よくなる事業なんだから、これはきっちりこういう
ことは考えてもらって、強い意見、要望にさせても
らいます。そら気持ちは分かる、もうそれ以上のこ
とは言えないです。

○分科会長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 次年度からは全部使い切
るよう頑張ります。

○委員（浅田 徹） 頑張ってください。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

○委員（浅田 徹） 頑張れよって言いに行きます
んで。課長は悪いことないです。

○分科会長（米田 達也） ちょっと僕1点、237
ページで、竹野道路の起工式、来年って言われたん
ですけど、来年度なのか、ちょっとそれ確認で。

○建設課長（久田 渉） 時期はまだ分かりません
けど、今年の話になります。

○分科会長（米田 達也） 今年ね。

○建設課長（久田 渉） はい、すみません。今年
です。

○分科会長（米田 達也） 来年度ですね。ありがと
うございました。

ほかに。

なければ質疑を打ち切ります。

次に、都市整備課、お願いいたします。

都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課所管分
について説明いたします。まず、歳出の補正予算から
です。

議案書の203ページをご覧ください。説明欄の
一番上の枠の8行目、基金管理費1億581万9、
000円のうち、都市整備課分として40万円を増
額補正するものです。内訳としまして、財政調整基
金積立金の3、119万円のうち、都市整備課分と
して49万円の増額と、1つ飛んで、市債管理基金
積立金マイナス105万円のうち、都市整備課分と
して9万円の減額で、いずれも事業実績の確定に伴
い、積立額と事業実績に応じた必要積立額に生じる
誤差を調整するものです。

次に、一番下の枠の鉄道交通対策事業費388万
5、000円の減額です。内訳としまして、JR山
陰本線利用促進事業実施業務50万円の減額は、事
業の執行見込みによる減額です。

次の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費の33
8万5、000円の減額は、北近畿タンゴ鉄道の施
設整備に係る沿線自治体で支援する補助金ですけ
ども、国の社会資本整備総合交付金の交付決定に伴
い、事業内容の見直しにより減額するものです。

それから、次の事業、バス交通対策事業費1、4
54万9、000円の減額です。内訳としましては、
業務委託料のバス運行管理業務29万9、000円
の減額は、竹野南地区新交通モード実証運行業務の
精算見込みによる減額です。

次の補助金1、425万円の減額ですが、まず、
地方バス等公共交通維持確保対策費1、799万8、
000円の減額は、全但バス株式会社が運営する路
線バスの運行経費に係る補助金ですが、精算見込み
により減額するものです。

次の市街地循環バス事業費374万8、000円
の増額については、コバスの運行経費の高騰や修繕
料の増額に伴うものです。

次に、207ページをご覧ください。上から4つ
目の枠の但馬空港利用促進事業費518万5、00
0円の減額ですが、旅費とコウノトリ但馬空港利用
促進協議会への補助金の精算見込みによる減額補
正です。

歳出補正の説明は以上です。

次に、歳入補正です。179ページをご覧ください

い。一番下の囲みの1行目、行政財産目的外使用料58万3,000円のうち、マイナス6万1,000円が都市整備課分で、市営バス停留所の自動販売機設置の使用料の減額によるものです。次の有償旅客運送使用料39万3,000円の減額は、運賃収入の減少によるものです。

次に、183ページをご覧ください。一番上の節1、総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の30万円の増額は、イナカー運行管理業務の精算見込みによる国庫補助金です。

次に、同じ枠の3行下の社会資本整備総合交付金の地域公共交通再構築事業のマイナス169万3,000円は、先ほど歳出で説明しましたとおり、北近畿タンゴ鉄道株式会社への鉄軌道などの補助金に係る国庫補助金で、国の交付決定額に合わせて減額するものです。

次に、185ページをご覧ください。一番下の囲みの3行目、節1、総務管理費補助金の地域公共交通再構築事業費補助金の46万6,000円の減額は、北近畿タンゴ鉄道株式会社へ鉄軌道など兵庫県から支出される補助金です。

次に、193ページをご覧ください。上から3つ目の枠の1行目、節1、総務管理費受託事業収入の有償旅客運送事業受託収入6万2,000円の増額は、イナカー竹野海岸線の香美町運行分の精算見込みにより増額補正するものです。

次に、197ページをご覧ください。2つ目の枠の一番上、節1、総務管理債、鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の170万円の減額は、北近畿タンゴ鉄道株式会社へ鉄軌道などの補助金に係る市債です。

歳入補正の説明は以上となります。

次に、繰越明許費補正です。165ページをご覧ください。表の一番上の中央公園整備事業1,100万円は、市民体育館解体工事等が年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰り越すするものです。

繰越明許費補正の説明は以上です。

次に、地方債補正です。167ページをご覧ください。第4表の地方債補正、一番上の行、鉄道交通

対策事業費の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等につきましては、北近畿タンゴ鉄道株式会社への補助金減額に伴い、限度額を3,110万円から2,940万円に変更しようとするものです。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課、お願いいたします。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 主なものを説明させていただきます。

歳出の補正です。241ページをご覧ください。一番下の表の説明欄のところをお願いします。住宅管理費2,269万5,000円の減額をしております。これは栄町住宅1号棟外壁の修繕工事、これを今年度実施を見送ったために減額を行っております。そのほかは事業実績見込みによる不用額の減額です。この栄町1号棟につきましては、改修工事に係る国庫支出金、これが満額付かなかったということがありましたので、工事を先送りにしたものです。

なお、この工事は令和7年度当初予算に計上しております。

その下、住宅耐震改修促進事業費836万円の減額を行っております。

次のページ、243ページをご覧ください。補助金のところです。831万5,000円の減額を行っております。耐震改修に係る補助金の実績見込みによる不用額の減額を行っております。

その下ですけれども、住宅新築資金等貸付金回収事業費14万5,000円の減額を行っております。この貸付金の回収に係る事務費用、この実績見込みによる不用額を減額しております。その下ですけれども、老朽危険空き家対策事業費、これを2万円減額しております。会議の出席負担金の実績見込みによる不用額です。

次のページ、245ページをご覧ください。上の

表、災害対策費の説明欄、災害対策事業費補助金のところ。土砂災害対策支援事業費600万円の減額を行っております。これは補助に対する申請がなかったため全額を減額しております。

歳出は以上です。

次に、歳入の補正です。179ページをご覧ください。下の表、3つ目、土木使用料、住宅使用料のところですが、582万2,000円を減額しております。これも実績見込みによる減額です。

183ページをご覧ください。上から4つ目のところの土木費国庫補助金の中の住宅補助金、社会資本整備総合交付金です。1,695万8,000円減額しております。これは実績見込みによる不用額等の減額などですが、その中で簡易耐震診断推進事業費、これは少し増やしております。耐震診断の申込件数が当初予算の件数よりも多かったということで途中に予算の流用を行っております。その関係で財源更正を行った補正でございます。

次に、3行目の住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金1万5,000円を増額しております。貸付資金の改修費用に係る補助を受けることとしたため、これは新たに計上をしております。

次が189ページをお願いします。一番上の表、2つ目、消防費県補助金災害対策事業費補助金263万円の減額です。住宅・建築物の土砂災害対策支援事業費補助金で、国庫補助金と同様の内容です。

歳入の説明は以上です。

繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正はございません。

建築住宅課分は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点、241ページかな、栄町の住宅の改修の件ですが、先ほど言われたのは、令和7年度に完成を目指してされるということでありましたか。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 令和7年度の当初予

算にこれは計上いたしております。今年度の実施は補助金の関係でちょっと実施を見送っておりまして、来年度1年間で完成する予定です。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） なかなか私も頼まれてちょっと聞いたりしたんですけども、やっぱり豊岡市内の市営住宅のほうがいろいろと便利だということがありまして、市内の市営住宅に入りたいという方があってちょっと探してもらったんですけど、なかなか案件に、夫婦でないと入れないとか、一人だったらあそこしかないとかいうことがあって、空き室が限られている中で栄町はそういう条件に見合うようなところだったんですけども、まだ改修が済んでないということがあったので、できるだけ早くそういう方が入れるように改修をよろしくお願ひしたいと思います。これは令和7年度のいつ頃ぐらいに完成予定か、まだ分かりませんね。

○分科会長（米田 達也） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 今完成予定というのは栄町1号棟。

○委員（上田 伴子） はい。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 具体的な時期というのは分かりませんが、来年度ほかの工事との調整をしながら進めていく予定にしていますので、ちょっとまだ具体的なところまでは計画はできておりません。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

続いて、地籍調査課、お願いいたします。

地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 231ページをご覧ください。補正理由としましては、県補助金の減額割当て及び事業費の精査を行い、減額補正をお願いするものです。

歳出は、説明欄の枠組み上から2つ目、地籍調査事業費です。509万3,000円の減額となります。主な費用は、業務委託料の地籍調査業務で45

2万1,000円を減額します。

次に、歳入です。187ページをご覧ください。枠組み上から6つ目の農業費補助金です。説明欄の上から3行目、地籍調査事業費補助金です。366万7,000円を減額しています。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

続いて、農業委員会事務局、お願いいたします。

農業委員会事務局、安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 歳出補正につ

いて説明いたします。229ページをご覧ください。6款農林水産業費の説明欄1行目、農業委員会費から説明いたします。執行見込みによる不用額の減額をしております。説明欄をご覧ください。主な理由について説明いたします。報償金については、農業委員、農地利用最適化推進委員を対象にした研修会に要する講師謝礼の予算ですが、謝礼を要しない研修会を実施したこと、次に、費用弁償については、1泊2日の委員行政視察研修を実施しましたが、都合悪く参加されなかった委員がいたこと、次に、自動車借り上げ料については、委員行政視察研修バス借り上げを目的とした予算ですが、3業者から見積りを徴し、業者を決定しましたところ、当初の予定額よりも安価であったこと、以上のことから不用額が生じ、減額をしております。

次に、歳入予算について説明いたします。187ページをご覧ください。説明欄の6枠目の上から8行目の農地利用最適化交付金について説明いたします。

交付金の内示額に合わせ、51万2,000円減額し、216万4,000円の交付金額としております。その他の補正はございません。

農業委員会事務局からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時40分 分科会休憩

午前10時41分 委員会再開

○委員長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済委員会を再開します。

第25号議案、令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算を説明させていただきます。

議案書397ページをご覧ください。本案では、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出をそれぞれ792万7,000円を減額し、予算総額をそれぞれ1億381万4,000円としております。

主な内容につきましては、事項別明細書のほうで説明させていただきますので、409ページをご覧ください。歳出では、上の枠、総務費の基金積立金を375万8,000円減額しています。これは各地場ソーラーの出力制御に伴いまして、売電収入のほうが減額しております。それが大きな要因となっております。中枠の施設費につきましては、消費税の今年度納付額が確定したことにより347万1,000円を減額しております。下の枠、一般会計繰出金につきましては、事業の精算に伴い69万8,000円を減額しております。

次に、歳入です。407ページをご覧ください。歳入では、一番上の枠、生産物売払い収入の電力売電収入を出力制御が大きな要因となり、800万円を減額しております。

説明は以上です。よろしくご審議お願いします。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で第1部の議案審査は終了いたしました。

この際、当局の皆様からご発言はございませんか。
じゃあ、ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時43分 委員会休憩

午前10時53分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、当局からの報告事項についてですが、地籍調査課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、地籍調査課から、法務局地図作成事業について説明をお願いします。

地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

法務局地図作成事業について、地籍調査課からご報告申し上げます。

資料をご覧ください。1月末の委員会にて、この事業の採択決定後に、太田委員と小森委員に別途ご説明する旨を申し上げておりましたけれども、本会議にてご質問いただきましたので、報告事項としてご報告させていただきます。

報告事項の資料をご覧くださいと思います。

法務局地図作成事業ですけれども、人口集中地区かつ法務局の地図と現況土地の位置、形状が相違するなど、地図混乱の問題がある地域において、問題解消のために法務局が現地立会いをして精度の高い地図を改めて作成し、登記も更新される全額国費の国直轄の事業です。今回の事業主体につきまして

は、神戸地方法務局となります。

事業期間については、この4月から2年間。今想定している範囲ですけれども、左図の赤色の範囲、この範囲内、元町、小田井町、幸町、寿町、泉町、中央町、千代田町及び大手町、それぞれの一部、約48ヘクタール、筆数にして3,400筆余りとなり大きな範囲になります。ただし、この想定範囲につきましては、まだ変更の可能性があります。

実は、円山川の廃川敷についてもちょっとおかしいというふうなことが分かりましたので、この辺変更する可能性もございます。

事業でのメリットにつきましては、緑枠内のおりでして、ほぼこれは地籍調査と同じメリットなんですけれども、一番下の最も地図が混乱している箇所につきましては、権利変更を想定するというところで、ここは法務局の事業でしかできない、権利までさわるという事業になっております。

次に、地図困難となった経緯ですけれども、大正時代、人口増加と好景気を背景に将来を見据えた都市計画、大豊岡構想というのがありまして、1921年から耕地整理事業、人口増加に伴う宅地造成とか道路網整備、実質駅西の区画整理みたいな事業なんですけれども、それをやっておりました。それから、1922年から円山川の改修工事ということで、水害対策のために大きく蛇行していた円山川の本流を付け替えする工事。この工事によって、南中学校、市民会館、中央駐車場などの廃川敷ができた事業です。そのさなかの1925年5月23日、北但大震災が発災して、復興事業と既存市街地の道路整備が一体的に行われ、今の町並みが一挙に形成されました。このために想定範囲の特に既存市街地については二重登記、それから、地番表示の相違、それから、空白地など、多くの問題があります。

時間が経過して目立たなくなっているんですけれども、土地の相続とか売買の際、それから、相隣関係に多くの課題がありまして、権利関係が複雑化しています。

次に、問題解消に向けてですけれども、権利関係が複雑化しておりまして、現在進めてる地籍調査で

は、所有権の変更を全くできずに対応が困難でして、これまでから国の事業により取り組んでいただくように神戸地方法務局に対してお願いをしてまいりました。

北但大震災から100年間解決できなかった問題ですけれども、改めて法務局事業により解消をお願いしております。

ただし、現時点では事業採択が未定です。この国会の予算、これが通らないとまず確定しないんですし、ですので、3月末に法務省の本省から直接事業採択の通知が来るという予定になっております。

事業採択がされまして、スケジュール等の詳細が判明すれば、まず、該当する区の役員の方の説明会を、それから、地権者の説明会のスケジュールを調整させていただいて行ってまいりたいと思います。

関係議員の方には、お願いすることもあるかと思いますが、よろしくお願いします。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手お願いいたします。

ないようですので、この件はこの程度でとどめたいと思います。

地籍調査課の皆様はここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

○委員（浅田 徹） よろしく申し上げます。

○委員長（米田 達也） ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○委員長（米田 達也） 休憩前に引き続き建設経済委員会を再開いたします。

本日は、昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。

本日は、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査としないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に

行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

初めに、第7号議案、事業契約の変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。それでは、第7号議案、事業契約の変更契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書の57ページをご覧ください。第7号議案、事業契約の変更契約の締結についてです。

本案は、1月の臨時議会で債務負担行為の議決をいただきましたが、植村直己冒険館機能強化改修運営事業の事業契約の規定に基づき、物価変動に伴い、サービス単価を改定することについて変更契約を締結しようとするものです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりとなります。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。第8号議案、財産の無償貸付について説明申し上げます。

議案書の61ページをご覧ください。本案は、日高農林産物加工研修所を現在の指定管理者である日高振興公社に無償貸し付けしようとするものです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりですが、若干補足説明いたします。

この加工研修所は、土地、建物ともに市の所有でありまして、建物は昭和63年3月竣工であります。築年数は37年となります。現在も指定管理者を介して加工に従事される団体、各団体にご利用いただき、地元の農産物を活用した加工品、特産品を生産しております。施設は生産のための作業場のほか、原材料をストックする倉庫や休憩室等で構成されております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） それでは、議案書65ページをご覧ください。第9号議案、財産の無償貸付でございます。

提案内容につきましては、本会議で出石振興局長が説明したとおり、2024年12月議会で廃止議決を受けました出石農産物加工場の建物と附属設備、敷地につきまして、廃止後の活用方法に関する

サウンディング型市場調査の結果を踏まえまして、現在と同様、農産物加工等の用途で現在の指定管理者である「こぶしの里・いずし」加工グループ連絡協議会に10年間の無償貸付けを行おうとするものです。

なお、貸し付け後の光熱水費等維持管理費は全て貸付相手が負担することとしております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第16号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書125ページをご覧ください。第16号議案、豊岡市公営企業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、処理区の統廃合事業により、日野辺処理区を廃止し、出石処理区に統合するために必要な条例の改正を行うもので、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

129ページをご覧ください。豊岡市公営企業の設置等に関する条例では、コミュニティ・プラントの処理区である日野辺処理区を特定環境保全公共下水道の出石処理区との統合により廃止すること

に伴い、条例からコミュニティ・プラント事業を削除するものです。

次のページをご覧ください。豊岡市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例及び次のページの豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例についても、先ほどと同様の理由により、条例からコミュニティ・プラント事業を削除するものです。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時07分 委員会休憩

午前11時07分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補正の順でお願いいたします。

質疑については、課ごとに行います。討論、表決については、全ての課の説明及び質疑が終了次第行います。

それでは、まず、城崎振興局地域振興課、お願いいたします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 私からは1件になります。164ページをお開きください。8番の土木費、2番の道路橋梁費、その横の道路橋梁総務費20万円です。こちらは兵庫県によって進めておられます城崎大橋の架け替えの橋の完成式典に係る費用でございます。昨年の秋の時点では、今年度中に橋が完成するということで、12月の予算補正で20万円をいただきましたが、その後ちょっと事業が遅れるということで、年度を越してしまうということが起きましたので、来年度にこの予算のほうを繰り越させていただきます。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局地域振興課、お願いいたします。
竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 歳出の説明をいたします。

203ページをご覧ください。説明欄上の枠の上から13行目、基金管理費の市債管理基金積立金のうち、竹野振興局分として96万円を減額するものです。これはたけの海上花火大会事業で、花火の打上が中止となり、補助金の減額により積立金を減額するものです。

次に、207ページをご覧ください。説明欄一番上の枠、竹野振興局プロジェクト事業費の補助金346万4,000円の減額は、先ほど説明しました花火の打上中止による補助金の減額及び竹野焼杉板景観保全事業の精算によるものです。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） では、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局地域振興課、お願いいたします。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。235ページをご覧ください。まず、歳出につきましてです。この上の枠の商工費でございます。その説明欄最下段のほうにあります道の駅「神鍋高原」整備事業費についてです。来年度施工予定の道の駅の改修について、実施設計の経費として、今年度予算で1,050万円の配当いただいておりますが、年度末の執行見込みにより、不用額115万円を減額するものです。

続いて、やや戻りますが、197ページをご覧ください。歳入につきましてです。下から3段目の商工債の説明欄のうち、その上段の観光施設整備事業債の道の駅「神鍋高原」について120万円の減額としております。これは先ほど説明しました実施設計経費の減額補正により、財源としていました市債を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

続いて、出石振興局地域振興課、お願いいたします。

出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） それでは、初めに歳出についてご説明をいたします。251ページをご覧ください。下から二枠目の下から5行目、永楽館管理費です。設計監理委託料45万1,000円と空調設備補修工事費210万1,000円をそれぞれ減額するものです。これは2024年10月に工事のほうが完了しましたので、その実績に基づき、不用額を減額するものです。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入です。199ページをご覧ください。下から4つ目の枠、社会教育施設整備事業債の永楽館分、230万円の減額です。これは先ほど歳出のほうで説明いたしました永楽館空調設備公共事業費の減額による適債経費の減額に伴う起債

の減額になります。歳入の説明は以上です。

続きまして、地方債です。169ページをご覧ください。上から3、4行目の社会教育施設整備事業費の永楽館分です。こちらも歳入で説明したとおりです。

出石振興局からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、水道課、お願いいたします。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 私からは、水道事業に関する部分についてご説明させていただきます。

議案書227ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の説明欄の最下段、水道事業会計負担金を4,339万2,000円減額しています。内容といたしましては、一つは、人工衛星画像を活用した漏水調査事業の事業費の確定に伴い、補助金を減額するものです。もう一つは、補助対象事業で今年度実施を予定しておりました城崎・港給水区配水施設整備事業が国県事業との調整により先送りになったこと、また、城山配水池耐震補強事業で配水池の劣化が想定以上で工事範囲の増加が必要となり、今年度の事業規模を縮小し、次年度以降への事業を継続したということにより、それぞれの補助事業に対する一般会計から繰り出す予定であった額を減額するものです。

183ページをご覧ください。説明欄の下から2段目、デジタル田園都市国家構想交付金ですが、デジタル実装タイプの減額346万4,000円のうち、287万6,000円が人工衛星画像を活用した漏水調査事業の事業費確定に伴うものでございます。

197ページをご覧ください。下の表、市債です。説明欄の上から3段目の水道施設整備事業債、ここから先ほどの城崎・港給水区、配水施設整備事業及び城山配水池耐震補強事業に係る繰り出しに充当する予定にしていた4,050万円を減額しており

ます。

続いて、167ページをご覧ください。地方債補正の表です。表の13行目、水道施設整備事業費、こちら先ほどの市債の4,050万円を減額を反映しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

次に、下水道課、お願いいたします。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 歳出から説明をさせていただきます。227ページをご覧ください。説明欄の上から2番目の枠、浄化槽設置事業費補助金86万4,000円の減額は、補助金交付規定に基づく申請がありませんでしたので減額するものです。

次に、241ページをご覧ください。真ん中の囲いの下のほう、下水道事業会計負担金1,757万3,000円の減額は、令和6年度事業の精算見込みにより、一般会計からの負担金を減額するものです。

次に、歳入です。183ページをご覧ください。説明欄上から4番目の枠、循環型社会形成推進交付金の28万8,000円の減額は、浄化槽設置に係る補助金で、対象となる申請がありませんでしたので、全額を減額するものです。

以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと1点分からないので教えてください。

下水道のほうで、浄化槽の補助金というのを上げておられたけど申請がなかったということだったんですけれども、それは一般住宅とかそういう、どういうんですか、商売をしていらっしゃる方とか、全部に向けてのそういう補助金なんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） この補助金につきましては、集合処理以外の地域において一般住宅を対象に補助するものです。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） まだしておられない一般住宅の方が残ってるということは把握しておられるんですね。

○分科会長（米田 達也） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 区域内の中でまだ未接続の世帯がどこかということは把握しておりますが、区域外については把握のほうはしておりません。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） じゃあ、質疑を打ち切ります。

徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 恐れ入ります。先ほどの説明で一部漏れておりましたので、急遽申し訳ございません、追加させていただきたいと思います。

167ページをご覧ください。こちら地方債の補正でございます。最下段、道の駅「神鍋高原」がございます。ここの部分につきまして、先ほど説明申し上げたとおり、道の駅神鍋高原につきまして、120万円の減額ということでお願いをしております。

すみません、以上です。

○分科会長（米田 達也） ただいま第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）の説明、質疑が全て終了しました。

それでは、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前 11 時 20 分 分科会休憩

午前 11 時 20 分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

初めに、第 26 号議案、令和 6 年度豊岡市水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書 411 ページをご覧ください。第 26 号議案、令和 6 年度豊岡市水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、私からは、実施計画のページでご説明いたします。

414 ページをご覧ください。収益的収支のうち、上の表、収入につきましては、水道事業が水道料金と合わせて下水道使用料の徴収を行っているため、その費用として、下水道事業から受け取っている下水道使用料徴収等受託金を増額し、また、人工衛星画像を活用した漏水調査事業に係る事業費の確定に伴い、一般会計補助金を減額しております。

下の表につきましては、人件費の賞与引当金繰入額と手当を補正しております。また、漏水調査事業に係る負担金を減額し、消費税を増額しています。

続いて、415 ページをご覧ください。こちらは資本的収支の表になります。上の表、収入では、支出の工事請負費に補正に伴い、企業債、一般会計出資金、県補助金を減額しています。

支出では、建設改良費について、城崎・港給水区配水施設整備事業が国県事業との調整により先送りになったこと、また、城山配水池耐震補強事業で配水池の劣化が想定以上で工事範囲の増加が必要となり、今年度事業規模を縮小し、次年度以降への事業としたため、工事請負費を減額しています。また、賞与引当金繰入額を減額しております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 減額ということの中の例の人工衛星を活用したということです。これはなかなか豊岡市独自ではということがありますが、これは不定期か、何か言わば全国規模でこういう時期にやろうというような中で豊岡も乗っていく。そういう今後こういうことが出てくるということについてはどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 今回の事業につきましては、県が主導をいたしまして、そこに各事業体の希望を取って参加をしたというものになっております。

今回デジタル田園の補助事業を使っておりますので、追跡調査が必要ということで、おおむね 4 年後ぐらいにはもう一度調査をなさいということになっておりますが、そのときに今回と同様に補助率が取れるかどうかであったりとか、共同かどうかというところが今後の調整といいますか、補助につきましてもそのときにあるかどうかというところもありますし、県下の事業体が一緒にできるかどうかというところは、今後また調整をしながらということになります。豊岡市につきましても、数年後にはもう一度したいというふうには考えております。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） このインフラ、人口減含めて、延び切ったもう配水管といいますか、非常に心配されますので、そのタイミングを見ながら、一つまた計画の中にも盛り込んでいただくような、それをお願いしたいということで、以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第27号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 423ページをご覧ください。第27号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、私からは実施計画で説明をさせていただきます。

426ページをご覧ください。補正予算第4号、実施計画です。収入では、下水道事業収益を1,609万9,000円増額しております。内訳は、他会計負担金の減額、長期前受金戻入の増額、消費税及び地方消費税還付金の減額など、清算見込みに伴う増減によるものです。

次に、支出ですが、下水道事業費用を6,246万2,000円増額しています。内訳は、北但行政事務組合への汚泥処理負担金の精算による減額、使用料徴収事務として水道課へ支払う負担金の増額及び統廃合工事と長寿化対策工事の推進による資産減耗費の増額などによるものです。

次のページをご覧ください。資金的収入は、国の補助金が予算額を下回ったため、事業精査により企業債及び国庫補助金の減額、また、雨水事業の清算による他会計補助金の減額及び今年度実績に基づく受益者負担金の増額により、差引き5億5,447万3,000円を減額するものです。また、資金的支出についても、補助金の減額に伴い、事業精査による減額と統廃合事業に伴う新城崎大橋への下水道管添架負担金が確定したことによる増額など、差引き5億5,525万2,000円の減額を行うものです。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案についての説明、質疑、討論及び表決は終了いたしました。

この際、当局の皆様から何かご発言はありませんでしょうか。

ないようですので、ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時27分 委員会休憩

午前11時37分 委員会再開

○委員長（米田 達也） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、当局からの報告事項についてですが、城崎振興局、竹野振興局から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、城崎振興局地域振興課から、さとの湯基本計画について説明をお願いします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） ちょっと時間のほう、すみません、お願いしたいと思います。

私からは、城崎温泉交流センター建て替えの事業を今進めさせていただいております、その今年度は基本計画を作成ということで、基本計画の案ができましたので、ご説明させていただきます。

すみません、ちょっと資料のほうがデータのほう

で送らせてもらってる部分と、あと、A3判の部分がちょっと見にくいかと思いましたが、紙で別途お配りさせていただいております。

では、すみません、こちらデータのほうでご説明します。

1枚おめくりください。1ページ目になります。以前もこちらのほうご紹介させていただきましたが、こちらは昨年度行いました城崎地域におきます公共施設の機能集約の方向性ということで、まちの方々と検討会を行いまして、市の方針で各施設の方向性を決定いたしました。

一番上のさとの湯、城崎温泉交流センターですが、さとの湯につきましては、文芸館と麦わら細工伝承館、その機能を統合して建て替えるということで方向性を決めさせていただいております。

もう1枚めくっていただきまして、2ページになりますが、こちらが城崎温泉交流センター基本計画検討会ということで、基本計画を作成するに当たりまして、まちの方々のご意見をお伺いしようということで、左側のほうに基本計画検討委員の皆様のリストをつけております。各団体のほうから何名様ずつかお越しいただきまして、こちらの検討会のほうでは、施設のコンセプトであったり、必要な機能などについて検討いただきました。

右側のほうは、分科会としまして、施設の運営検討委員会ということで、これは城崎の公共施設の指定管理者の方、その団体からご出席いただきまして、こちらのほうでは、運営の管理とか収支関係、施設のそういったものに関する事項についてご検討をいただきました。

これらのご意見を基にしまして、もう1枚めくっていただきましたものが、お配りしましたA3の資料になります。こちらのほうでご説明申し上げます。

一番上、真ん中の辺りになりますが、コンセプトとしまして、城崎温泉、まちが一つの宿ということでうたっております。駅が玄関ということで、さとの湯は玄関入ってすぐ前にございますので、さとの湯は城崎温泉の玄関ホールということにさせてもらっています。

左側の列になりますが、まず初めに、その下のこれまでの経緯という中では、さとの湯は老朽化が著しく、引き続き安全を確保することが難しい等の理由で、また、施設の再開には大規模な改修が必要と。さらに施設規模の関係から多大なランニングコストがかかって、収支状況が大変難しいという、これまでの反省などを書かせていただいております。

その下の写真の辺りになりますが、こちらでは、公共施設の在り方検討会、昨年度行った検討会の様子がホームページで見れるようにQRコードなんかもつけさせていただいております。

その下、1番、基本理念、施設の基本的な考え方ですが、豊岡市基本構想の戦略目標、ローカルであること等々を踏まえ、リニューアルを計画しますということで、リニューアルに際しましては、施設規模、構造を適正化し、将来に課題が発生しにくい施設という部分と、あと、維持管理のしやすい、運営コストに配慮し、持続可能な施設とするということを目指しております。その下には、公共施設の集約化の観点から、文芸館、麦わら細工伝承館の魅力を伝える整備と、加えまして、本市の観光誘引をさらに高める、そういった整備を目指していきます。

施設のコンセプトとしましては、先ほど申し上げました、まち全体が一つの宿ということで、先ほどの玄関ホールという部分がございますが、あと、さとの湯は、これまでどおり7つの外湯の一つとして位置づけるというのとともに、先ほどの玄関ホールというような位置づけで考えていこうということにしました。

次に、真ん中の列、施設計画に入ります。2番の1、施設全体の構成。こちらでは、(1)の温浴機能、温泉の部分であります部分と、(2)の触れ合い機能、こちらでは城崎文芸館、麦わら細工伝承館の機能を集約しまして、さらにはJRの前でございますので、待合スペースの機能、そういったものを備えて、駅前のさらなるにぎわいをもたらすように整備しようとしています。

2の2、施設整備を行う上での考え方になりますが、一番上の丸では、1日の入浴者数を大体600

人程度、平均600人と想定した規模での整備を行います。これは2023年度の実績を基にする部分や、あと、収支的なものをちょっと考えたようなことでこの人数を想定しております。

2つ目の丸が、サウナは整備する方向で検討いたしますと。

3つ目には、歴史文学の魅力、麦わら細工の展示、これは現物の展示にこだわらず、効果的にスペースを活用して展示していこうと考えております。

5つ目の丸は、麦わら細工に関しましては、作品展示に加えまして、製作体験できるワークショップができるような場所と、あと染色場、そういったものを備えていきます。

その下、6つ目の丸は、災害時の一時的な退避場所、イベントができるような場所も検討します。

そして、その下の2の3の施設全体ですが、一番上の丸は、施設規模は機能に必要な面積は確保しますが、できるだけコンパクトでなるような検討をいたします。

丸の2つ目が、敷地地盤が軟弱、大変ちょっと弱い地盤がありますので、今ある地中の構造部、そういったものが活用できないかという部分や、あと、重量ですね。建物の重量、そういったものもちょっとなるべく軽量なものにできればという、そういった検討も行います。

3つ目の丸は、維持管理費の低減につなげるよう検討します。

その下が、脱炭素、環境にも配慮していこうと。

あと、5つ目の丸のほうでは、ユニバーサルデザインもできるだけ取り入れようという部分や、最後の丸は景観、城崎は温泉街ですので、景観にも意識したものと考えております。

右側の列になりますが、2の4、J R西日本との連携、協議というところ。

一番上の丸では、城崎温泉駅からの来訪者動線、待合スペース等を活用し、駅と一体化したようなことで、何か情報発信とか、城崎の魅力を伝えればという、そういった協議を行うように考えております。

そして、丸2つ目ですが、さとの湯、線路のほう

の横にございまして、何か工事をする際には、J Rの建設工事となりますので、そういった協議のほうも行っていけます。

3つ目の丸は、敷地の一部がJ R西日本からの借用地となっております。足湯があるイベント広場という部分になりますが、そこが借用地となっております、そこを今後もその分をJ R西日本さんから借りるような協議を行っていきます。

3の施設運営についての考え方ですが、3の1、施設運営方法、一番上の丸ですが、こちらはまた指定管理制度を採用していこうという部分と、2つ目の丸では、利用料金制を採用し、指定管理料をゼロ円を基本として考えていこうと思いますが、文芸館とかちょっと採算性の設備といいますか、そういったものもございまして、ちょっと検討していこうということでしております。

一番下の丸が、リスク分担を明確にした上で指定管理をしていこうと考えております。

3の2の入浴料の料金体系ですが、泉源を所有します湯島財産区との協議、検討を行い、料金体系考えていこうとしております。

4番の市営城崎温泉駅前駐車場の扱いにつきましては、一番上の丸では、建築の計画によって必要なことが出てきますと、建物の用地として一部を使用しようと検討しております。

下の丸では、駐車場の運営は、さとの湯と一体的な経営ということも検討しようと考えております。

5番目のスケジュールになりますが、2028年度にリニューアルオープンが目標ということでしております。

ただ、下のほう、米印に書かせてもらってますが、先ほど申し上げました、J Rとの関係がございまして、何か協議するときには時間がやはり大分かかるようなこともございまして、スケジュールが変更になるようなことがあるとしております。

6番目の施設整備の進め方につきましては、地域の関係団体とまた意見を交換しながら進めようと思っております。

この基本計画の部分になりますが、完成しました

ら、また城崎のまちの方々、また、市民の方々にホームページ等で公開、お知らせさせていただこうという予定でございます。

説明は以上となります。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いいたします。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点だけ。問題はJ Rとの協議です。一部借地があるということで、やっぱりJ Rはもう処分したい、つまり不用地については、ヤードはもう買ってほしいというのはあると思うんだけど、その辺の協議はどうかということと、ずっとこれ借り続けていいのかという。J R側の今の状況をちょっと教えてください。

○委員長（米田 達也） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） まず、今の現時点でありますと、今も基本的には無償で借りてますが、一部だけ有料で使用料払っております。今後につきましては、収益事業を伴わないような条件という中では、今現在そうなんですけど、また、無償借地でというようなお話はいただいておりますが、土地の購入等につきましては、ちょっとまた今後、J Rさんとも協議検討となると考えております。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱり土地を借地で残しておくということは、交通広場も含めて、やっぱりこれから文芸館を玄関口にするんだったら、しっかり買収も含めてやっぱりやっていかんと、そういうものを残していくのは非常にまた問題があるんでね、その辺を対応、検討をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、この件はこの程度でとどめたいと思います。

次に、竹野振興局地域振興課から、旧東大谷野外活動施設の財産処分について説明をお願いいたします。

竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振興課から、旧東大谷野外活動施設の財産処分についてご説明いたします。

配付しています資料をご覧ください。これまでの経過ですが、2023年3月末に施設閉鎖となりました旧東大谷野外活動施設、通称たけのこ村につきましては、竹野振興局が旧生涯学習課から引継ぎ、財産処分の手続を進めています。その施設の敷地の大半、約9割が民有地であることから、施設の建物、構造物を解体撤去し、更地に戻して土地所有者13名に返還することを基本に2023年度から境界測量業務など事務手続を進めてまいりました。

また、2023年12月から翌年1月にかけて、施設内にあるコテージ7棟の市場性の確認及び再利用の可能性などを調査し、円滑に財産処分することを目的としたサウンディング型市場調査を実施しましたが、結果としまして、参加を希望する事業者はありませんでした。

こうした中、昨年、2024年8月に、土地所有者の1名の方から、今後も引き続き野外活動施設として事業再開に向けて事業を運営できる体制を整えるので、施設の一部を譲渡してほしいとの申出がありました。市としましては、施設譲渡について可能かどうか、顧問弁護士に相談しながら検討を進めてまいりました。

市としての考え方としましては、1つ目、既にサウンディング型市場調査を終えていたこと、2つ目に、施設の残存価値、いわゆる資産価値以上に原状回復、取壊し費用がかかること、3つ目に、事業予定者が土地所有者であること、4つ目に、ほかの土地所有者並びに関係区、下塚区、東大谷区、金原区の3地区や中竹野コミュニティ、中竹野地区区長協議会から事業実施の同意を得たことを総合的に勘案しまして、施設を土地所有者に譲渡した上で、土地所有者と事業予定者との貸借契約により事業再開できることと判断いたしました。

なお、事業に使用しない土地につきましては、2025年度に施設の解体撤去し、土地所有者へ返還

する予定としております。

施設の無償譲渡の考え方につきましては、4ページの資料をご覧ください。

施設に資産価値がありながら、それをあえて無償とする適正な対価のない無償譲渡は、地方自治法第96条の規定に基づき、議会議決が必要となります。

しかし、今回の借地返還につきましては、5ページの資料2をご覧ください。本来であれば、市が負わなければならない土地の原状回復に係る義務、建物を取壊し、更地にする義務を事業予定者が代わって負うことの同意を土地所有者から得たことから、施設の資産価値と原状回復に係る費用等を勘案した結果、無償ですが適正な対価として土地所有者へ施設を譲渡するため、議会の議決を要しないと顧問弁護士への法律相談も行った上で判断いたしました。

その無償譲渡する施設ですが、6ページの資料3をご覧ください。施設全体の平面図です。赤く塗り潰したところが譲渡する施設です。黄色に塗り潰したところは撤去予定の施設で、緑に塗り潰したところが市の用地となっております。

次ページの資料4をご覧ください。譲渡する施設を詳細に表した図面となっております。ご覧のとおり、譲渡する施設は、中心部にありますコテージが5棟、その横にトイレ棟が1棟、そのほか、炊事棟、避難棟、倉庫が各1棟ありまして、大谿川を渡る橋梁が上下流に1橋ずつあり、左岸側にトイレが1棟あります。

2ページに戻っていただきまして、(3)の表をご覧ください。この表は無償譲渡する施設の評価額と解体撤去費を表しています。評価額につきましては、2024年度時点の固定資産税評価額を、解体撤去費は2024年10月時点での見積額で諸経費と消費税は含まれておりません。先ほど説明しましたとおり、施設の資産価値以上に解体撤去費がかかることが分かります。

次に、(4)、(5)は、事業予定者と事業内容を記載していますので、後ほどご清覧ください。

最後に、2025年度の施設の解体処分につつま

しては、譲渡せず、不用となる施設を土地所有者へ返還する予定としております。

解体撤去する施設は、8ページの資料5の図面にあるとおり、左岸側の管理棟、水車棟、研修棟、休憩棟、倉庫、各1棟とコテージが2棟となります。

なお、市有地にあります管理棟と休憩棟は中竹野地区コミュニティの自主事業であります鉱山プロジェクトでの鉱山プロジェクトでの活用が検討されておりまして、その結果次第で施設譲渡を検討いたします。

説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) それでは、この件はこの程度でとどめたいと思います。

城崎振興局、竹野振興局の皆様はここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時56分 委員会休憩

午前11時56分 委員会再開

○委員長(米田 達也) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、陳情第1号、PFAS漏出場所の調査に関する陳情書を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー内の請願・陳情文書表をお開きください。

事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹(山本 雅彦) 陳情を朗読いたします。

陳情第1号、豊岡市水道事業における水道水含有のPFAS、有機フッ素化合物検出濃度33ナノグラム／リットルの漏出場所の特定調査をしていただきたい。

陳情の理由。PFAS(PFOA、PFOS)は発がん性物質であるということが万国で知られています。令和6年度測定結果では、周辺自治体のPFAS検出状況が次のように述べられています。

京丹後市上下水道部は未測定（令和５年度は１３ナノグラム／リットル）、福知山市上下水道部は１３ナノグラム／リットル、朝来市水道事業はND、養父市水道事業はND、香美町水道事業はND、新温泉町水道事業はND。

なお、NDとは、検出下限値（PFOSなら０．４ナノグラム／リットル）未満または定量下限値（PFOSなら１．１ナノグラム／リットル）未満を示します。

このようなことから、PFASが検出されるということは水道水を利用している市民、観光客の皆様の体内に発がん性のある化学物質が取り込まれているということになるので、PFASがどこから出ているのかというPFASが漏出している場所を特定する調査をお願いいたします。これは行政や議員が市民及び観光客の皆様の命を守るための調査であるので陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） この件について、当局から意見、要望、説明等はありませんか。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議会のほうでも本会議で部長のほうで少しご説明させていただいたと思うんですけども、併せて少しだけ発言させていただきます。

現在、水質基準などで暫定目標値としてPFOS、PFOAを合わせた数値が定められております。０．００００５ミリグラム／リットル未満、１リットル当たり５０ナノグラム未満ということを国が定めております。

近隣の市町で、陳情にありましたように検出値以下が多くありますが、豊岡市では３０か所の調査を実施いたしました。そのところ複数からの検出され、最大値が３３ナノグラム／リットルとなっております。この３３ナノグラム／リットルにつきましても、国の定めた暫定基準値５０ナノグラム／リットル以下であることから、現段階では、水質基準の他の項目と同様に、超過していない場合の特別な対応につきましては、現在のところ考えておりません。

この暫定基準につきましては、体重５０キログラムの人が一生涯かけて毎日水を２リットル飲用したとしても人の健康に悪影響が生じないものと考ええる水準ということで、環境省等が定めた数字となっております。

私からは以上です。

○委員長（米田 達也） それでは、質疑や意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 本会議でもちょっと聞いたりもしたんですけども、このPFASについて、豊岡市は３０か所の取水場で検査をされたということで、陳情、今上がってきている中で、検査値について、市のほうで何らかの機会で市民に知らせるというお考えはないのでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 機会といたしまして、ほかの水質基準と同様で、先日といいますか、ホームページのほうにも結果としては上げさせていただいております。これについて、改めてこういうふうに記載してますというふうに追加として周知を図るようなことについては考えておりません。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ホームページのほうちょっとよく見てなくて、それはいつ頃にホームページに上げられたんですか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） ３月５日です。

○委員（上田 伴子） 今年の。

○水道課長（谷垣 康広） はい。

○委員（上田 伴子） この間ですね。３月５日。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（米田 達也） それでは、討論に入りたいと思います。

討論におきましては、各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いいたします。討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第1号、漏出している場所の特定調査依頼についての陳情に対し、不採択の立場で討論します。

検出された33ナノグラム／リットルは、PFASの一種であるPFOS及びPFOAの合算値で、国の定める暫定目標値以下であります。その合算値は人の健康に悪影響が生じない水準として国が暫定目標値を50ナノグラム／リットル以下と定めていることから、市としては、国が定めた目標値を基に管理を行う考えであると先ほども言われましたし、一般質問の部長答弁でも言われています。

また、現段階では、目標値以下であることから、ほかの水質調査項目、約51項目と同様に超過をしない場合の特別な対応については考えていないというのが市の見解です。

今後も水道法による基準等を遵守していただき、適正な管理に努めていただきたいと思います。

よって、この陳情は不採択が妥当だと思います。委員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） この第1号の陳情に対しては、採択する立場で意見を申し上げます。

まず、この陳情の趣旨において、検出濃度の漏出場所の特定調査をしていただきたいということですので、これが陳情者のところでまだホームページも上がってない段階で分かってなかったのかなと思うので、この陳情を出された日付はいつだったのか、2月の終わりですね。（「2月13日」と呼ぶ者あり）なので、その特定場所が分かってない時点での、ホームページで上がってない時点での陳情でありますので、この陳情の内容では、やはり陳情者の思いは酌んで、やはりそのことについての明らかにするという調査をするということについて、陳情に賛成の立場を取ります。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、これより採決いたし

ます。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（米田 達也） 不採択多数であります。

よって、陳情第1号は、不採択とすべきことに決定しました。

次に、陳情第2号、浄水場の管理に関する陳情書を議題といたします。

事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 陳情を朗読いたします。

豊岡市水道事業における水道水含有のPFAS、有機フッ素化合物検出濃度を浄水場出口水で検出下限値未満または定量下限値未満となるように管理をしていただきたい。

PFAS（PFOA、PFOS）は、発がん性物質であるということが万国で知られています。令和6年度測定結果では、周辺自治体のPFAS検出状況が次のように環境省が発表しています。

京丹後市上下水道部は未測定（令和5年度は13ナノグラム／リットル）、福知山市上下水道部は13ナノグラム／リットル、朝来市水道事業はND、養父市水道事業はND、香美町水道事業はND、新温泉町水道事業はND。

なお、NDとは、検出下限値（PFOSなら0.4ナノグラム／リットル）未満または定量下限値（PFOSなら1.1ナノグラム／リットル）未満を示します。

PFASが検出されるということは水道水を利用している市民、観光客の皆様の体内に発がん性のある化学物質が取り込まれているということになるので、豊岡市水道事業の浄水場出口水でのPFAS濃度を検出下限値未満または定量下限値未満となるようにしていただきたい。これは行政や議員が市民及び観光客の皆様の命を守る政策であるので陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） この件について、当局から意見、要望、説明等がございますか。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 意見といたしましては、先ほどの陳情第1号と同様に、他の項目と同様に超過してない場合の特別な対応については考えていないということになります。

あと、施設の関係ですけども、こういった基準値、目標値以下、そして、今後、国のほうが基準のほうに移行するというふうに申しておりますけども、数値に当たっては、現在の50ナノグラム／リットルというところと同じ数字というところで予定されているようですので、あえてそこに施設への投資を加えて料金に反映するようなことということは避けたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（米田 達也） 質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ないようですので、討論に入りたいと思います。

討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第2号の陳情につきまして、不採択の立場で討論します。

先ほども述べました陳情第1号と同等の理由により、陳情は不採択が妥当だと考えます。

委員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 陳情を採択する立場で意見を申し上げます。

先ほども1号のところで少し言いましたけれども、やはりそれに関連しますけれども、今一番高いところで33ナノグラム／リットルであります、やはり下限値未満または下限値になるように自治体としては努力すべきであると思いますので、そういう方向でこれを浄水場のところを管理をし

ていただくというのは、ぜひ私もお願いしたいと思っていますので、陳情を採択する立場で意見を申し上げます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（米田 達也） 賛成少数であります。よって、陳情第2号は、不採択とすべきことに決定しました。

次に、陳情第3号、水道料金に関する陳情書を議題といたします。

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 陳情を朗読いたします。

豊岡市の水道料金を1,067円（口径13ミリ、1か月で10立米使用の場合）にしていきたい。

陳情の理由。東京都23区において、水道水を口径13ミリ、1か月で10立米を使用した場合の水道料金は1,067円となっている。豊岡市の場合、水道水を口径13ミリ、1か月で10立米使用した場合は、水道料金は1,881円であり、東京都23区民と比較すると、約1.8倍の料金を豊岡市民は支払っていることになる。

物価及びエネルギーの高騰により、良民は生活が困窮してきているので、せめて市民全てが使用する水道料金をまずは東京23区並みに低減していただきたく陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） これについて質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論に入りたい

と思います。

討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第3号の陳情に対しまして、不採択の立場で討論いたします。

内容等は、先ほど第1号、第2号で言いました同等の理由により、陳情は不採択が妥当だと思います。

委員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りします。本件は、不採択とすべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、不採択すべきことに決定しました。

次に、陳情第4号、各戸への給水栓用ろ過器配布に関する陳情書を議題といたします。

事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 陳情を朗読します。

陳情の要旨。豊岡市水道事業における水道水含有のPFAS、有機フッ素化合物検出濃度が33ナノグラム／リットル（令和6年度検査結果）あるので、水道事業による給水を行っている各戸に対して、給水栓（蛇口）1個にPFAS吸着を目的とした活性炭方式ろ過器等の配布をしていただきたい。

陳情の理由。PFAS（PFOA、PFOS）は発がん性物質であるということが万国で知られています。

豊岡市水道事業では、毎日PFASの濃度を測定しているわけではないので、一定して33ナノグラム／リットルではない可能性が高かったと考えられます。場合によっては、50ナノグラム／リットル以上になっていたことも考えられます。

このようなことから、漏出場所の特定、PFAS物質の除去が行われるまでの間、市内各戸の給水栓（蛇口）にPFASの吸着を目的とした活性炭方式ろ過器等の配布をしていただくようお願いいたし

ます。これは市民の皆様の命を守るための施策であるため陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） この件について、当局から意見、要望、説明等はございますか。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 1、2号の同様なご意見となります。水質基準の他の項目と同様に超過しない場合の特別な対応については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（米田 達也） 質疑、意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論に入りたいと思います。

討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第4号の陳情に対しまして不採択の立場で討論いたします。

内容等は、先ほど、1号、2号、3号と同等の理由により、不採択が妥当だと思います。

委員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りします。それでは、本件は、不採択とすべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、陳情第4号は、不採択すべきことに決定しました。

次に、陳情第5号、公共施設の給水栓へのろ過器設置に関する陳情書を議題といたします。

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 陳情を朗読をいたします。

豊岡市水道事業における水道水含有のPFAS、

有機フッ素化合物検出濃度が33ナノグラム／リットル（令和6年度検査結果）あるので、公共施設の給水栓（蛇口）全個にPFAS吸着を目的とした活性炭式ろ過器等の設置をしていただきたい。

陳情の理由。PFAS（PFOA、PFOS）は発がん性物質であるということが万国で知られています。豊岡市水道事業では、毎日PFASの濃度を測定しているわけではないので、一定して33ナノグラム／リットルではない可能性が高かったと考えられます。場合によっては、50ナノグラム／リットル以上になっていたことも考えられます。

このようなことから、漏出場所の特定、PFAS物質の除去が行われるまでの間、公共施設の給水栓（蛇口）にPFAS吸着を目的とした活性炭方式ろ過器等の設置をしていただくようお願いいたします。これは市民及び観光客の皆さんの命を守るための施策であるので陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） この件について、当局から意見、要望、説明等はございますか。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 今までの陳情書と同様な意見で、特別な対応については考えておりません。

以上です。

○委員長（米田 達也） 質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第5号に対しましては、不採択の立場で討論をいたします。これまでと同等の理由により、不採択が妥当だと思います。

委員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、お諮りいたしま

す。本件は、不採択とすべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、陳情第5号は、不採択すべきことに決定しました。

次に、陳情第6号、PFASの血中濃度検査に関する陳情書を議題といたします。

事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 陳情の朗読をいたします。

陳情の要旨。豊岡市水道事業における水道水含有のPFAS、有機フッ素化合物検出に伴い、希望する市民に対して血中PFAS濃度検査を公費にて実施していただきたい。

陳情の理由。PFAS（PFOA、PFOS）は発がん性物質であるということが万国で知られています。アメリカ合衆国のユナイテッド・ステーツ・ナショナル・アカデミーが5,000本以上の論文について、PFASが人体影響に関わることを調査したところ、血液に含まれるPFASの値が1ミリリットル当たり20ナノグラム以上であると健康リスクが高まるとしています。また、それ未満であったとしても、乳幼児及び妊婦には健康影響の可能性があると述べています。

岡山県吉備中央町の血液中のPFAS検査の結果によると、高濃度のPFASが検出された浄水場の水を使用していない町民も3ナノグラム／リットル検出されたことが分かりました。

このような状況から、市内居住者のうち、希望者を公費にてPFAS血中濃度測定検査を実施していただきたくお願いするものです。

少子対策の根本は、健康な体であると考えられます。また、妊婦の流産における一因がPFAS血中濃度の高い妊婦であることも知られているので、命を守る政策、少子対策として陳情いたします。

以上です。

○委員長（米田 達也） この件について、当局から

意見、要望、説明等はございますか。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 血中濃度につきましてです。国が出されておりますQ&Aに記載もされておりますが、現時点での知見として、血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかとなっていないということと、血中濃度に関する基準を定めることも、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することも困難というふうに記載されております。ということも含めまして、先ほどまで申しております他の陳情と同様に、他の項目と同様な超過していない場合の特別な対応については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（米田 達也） こちらについて質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論に入りたいと思います。

討論はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 陳情第6号に対しまして、不採択の立場で討論します。

全ての陳情と同じ理由により、不採択が妥当だと思います。

委員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） これについては、希望する市民に対して血中PFAS濃度検査を公費にて実施していただきたいという内容であります、陳情の趣旨はね。

ここに書いてあるPFASの値が1ミリリットル当たり20ナノグラム以上であると、健康リスクが高まる可能性があるとあります。このことについて、私も知見を持っておりませんけれども、やはりPFAS濃度の高いところとか、ホームページに先日上げられたばかりでありますし、これから先、ホームページを目にした方とか、また、PFAS値が

高い地域などからそういう検査をしてほしいという、希望する市民がありましたら、やはり公費で血中濃度、そういう特にその地域におきましては、血中濃度測定の対策を取られるべきだと思い、陳情に賛成をいたします。よろしくどうぞ。

○委員長（米田 達也） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（米田 達也） 賛成少数であります。よって、陳情第6号は、不採択とすべきことに決定しました。

それでは、ここで職員の皆様は退席して……。

部長。

○上下水道部長（川端 啓介） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（米田 達也） 暫時休憩します。

午後0時25分 委員会休憩

午後0時30分 委員会再開

○委員長（米田 達也） では、休憩前に引き続き、建設経済委員会を再開します。

これより委員会意見、要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

それでは、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午後0時33分 委員会休憩

午後0時33分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） 休憩前に引き続き建設経済分科会を再開いたします。

報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）、第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）に対する当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆様から、提案について、分科会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、ただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文については、正副分科会長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午後0時34分 分科会閉会

午後0時34分 委員会再開

○委員長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済委員会を再開します。

これより、協議事項（4）の閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

別紙1として、前回の委員会でご確認をいただいた委員会重点調査事項を掲載しております。

議長に対して、この委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、ちょっとご参照いただきまして……。

暫時休憩します。

午後0時36分 委員会休憩

午後0時36分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 委員会を再開します。

ただいま配信させていただきました。重点調査事項をご確認願います。

こちらについて、このまま申し出るということでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これより、協議事項（5）の2025年度管外行政視察研修についてを議題といたします。

管外行政視察ですが、視察日時は5月の19日水曜日から21日水曜日でお願いしたいと思っています。この視察に関しまして、何かご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、次に、その他ですけれども、この際、委員の皆様方から特にご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ないようでしたら、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後0時38分 委員会閉会
